

鈴鹿市教育委員会 Facebook 運用方針

(目的)

Facebook を、鈴鹿市教育委員会（以下「教育委員会」という。）のお知らせやイベント情報等を提供する広報媒体の一つと位置付けて運用を行う。

(運用期間)

平成 24 年 6 月 22 日からとする。

(発信情報の種類)

教育委員会からのお知らせやイベント情報等を掲載する。

(掲載主体)

教育委員会事務局各所属から編集委員を 1 名選出し、編集委員が管理者となり、教育委員会 Facebook を運営する。

(閲覧者からの投稿への応答)

閲覧者から意見や質問等の投稿があった場合には、原則として教育委員会からのコメントは行わない。また、個人情報や中傷等の不適切な投稿は削除する。

(停止または削除)

教育委員会 Facebook の運営が困難になった場合は、その理由を教育委員会ホームページに明記し、アカウントを速やかに停止または削除するものとする。

(掲載の表記)

閲覧者に親しみを持ってもらうため、編集委員の感性を活かした口語体の文体とする。専門用語を多用せず、読みやすくまとめる。

(その他)

この運用方針に定めるもののほか、教育委員会 Facebook の運用及び管理に関して必要な事項は別に定める。